

主要施策名：(4)安全・安心なまちづくりの推進

事務事業本数：25

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(4)安全・安心なまちづくりの推進	(3)交通安全対策の強化	143-2	交通災害共済事業	防災安全課
			143-3	交通安全対策事業	防災安全課
		(4)防犯対策の強化	144-1	防犯対策事業	防災安全課
		(1)防災体制の強化	141-2	消防団事業	防災安全課
			141-3	消防施設・装備整備事業	防災安全課
			141-4	水防事業(防災安全課分)	防災安全課
			141-5	防災対策事業	防災安全課
			141-6	防災行政無線整備運用事業	防災安全課
			141-7	国民保護事業	防災安全課
		(6)消費者保護の強化	146-1	有明食品衛生協会補助金事業	環境整備課
			146-2	消費生活センター事業	くらしサポート課
		(1)防災体制の強化	141-9	農村地域防災減災事業	農地整備課
		(2)治山・治水の強化	142-2	土砂災害危険住宅移転促進事業	土木課
			142-3	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木課
			142-5	樋門等管理操作事業	土木課
			142-6	河川維持管理事業	土木課
			142-8	水防事業(土木課分)	土木課
			140-4	現年発生補助災害復旧事業	土木課
			140-6	過年発生補助災害復旧事業	土木課
		140-7	現年発生補助災害復旧事業【河川】	土木課	
		(4)防犯対策の強化	144-2	玉名駅南北広場管理事業	都市整備課
		(5)空家対策の強化	145-1	老朽危険空家等除却促進事業	住宅課
			145-2	空家等対策推進事業	住宅課

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(4)安全・安心なまちづくりの推進		140-8	危険ブロック塀等安全確保支援事業	住宅課
			140-9	民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業	住宅課

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	交通災害共済事業		所管課 【2】	防災安全課				
			作成者(担当者)	立石 翔也				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当			
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(3)交通安全対策の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 熊本県市町村総合事務組合同規約、熊本県市町村交通災害共済条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	2 項	1 目	11 細目	1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多発する交通事故により、不幸にも被害を受けた市民に対し、全市民が加入する共済制度により、一定の補償を行うことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	交通事故により被害を受けた市民又はその遺族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市が掛金のすべてを負担することで、交通事故により被害を受けた当事者又はその家族に対し、見舞金を支給し、治療費の軽減を図り住民福祉を増進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】    【 H18 年度から 】    【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 熊本県市町村総合事務組合 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 代行事務 】
事務事業の具体的内容 【14】	市民に対し、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する熊本県市町村総合事務組合共済事業の交通災害共済事業で、共同処理により実施。 申請者から提出の関係書類を熊本県市町村総合事務組合に送付し、事務組合により審査の後、市に交付された見舞金を申請者の口座に入金する。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ⇒ ① 交通災害共済事業(見舞金) ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,671	2,572	2,572	0	0
		【16】 小 計	2,671	2,572	2,572	0	0
	職人件費	職員人工数	0.10	0.15	0.05	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	522	814	278	0		
	合 計	3,193	3,386	2,850	0		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 交通災害共済事業(見舞金)	市が全掛金を負担し、全市民が共済に加入し見舞金を支払う。	加入者数(国勢調査人口)	人	66782	64292	64292	0
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 見舞金給付率	見舞金の申請件数に対する給付率	%	100	100	100	0
			100	100	100	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 民間の制度で代替可能である
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり 目的の見直しは必要ないが、市が行う必要性はなくなった
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり 市民のほとんどの方が民間の共済に加入しているため、廃止しても影響はない
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 目標達成のため、給付事務を適切に行った
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 適当 <input checked="" type="checkbox"/> 不適当 現在の細事業を行う必要性はなくなったため
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 令和5年6月末に脱退し、1年間の請求期限内の事務を残すのみである
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業を終了するため、検討の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業を終了するため、検討の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業を終了するため、検討の余地はない
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 事業を終了するため、検討の余地はない

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 令和5年6月30日をもつての交通災害事務からの脱退後、負担金の精算を行い、令和5年6月30日までの交通事故について適用となり、事故日から1年以内の請求期限となるため、申請漏れがないよう市民への当該事業の終了の周知徹底を図る。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 令和5年6月30日をもつて脱退し負担金の精算を行った。令和6年6月29日を過ぎたら事業の請求期限終了となるためその後また事業完全終了の周知を行う。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	民間の自動車保険制度の整備状況等を鑑み検討した結果、令和5年6月30日をもって交通災害事務から脱退し、本事業は終了となる。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	本市では、平成17年の合併による市政発足時から当該事業を継続してきたが、事業発足当時(昭和46年頃)と比べ昨今では、民間の自動車保険制度の整備がされており、個々での保険対応を図られている状況にあるため、本市が当該業務を継続していく必要性について比較検討した結果、令和5年3月議会において市町村総合事務組合の規約の一部変更を行い、交通災害事務を脱退するものとする。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	交通安全対策事業		所管課 【2】	防災安全課							
			作成者(担当者)	谷崎 悠司							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当						
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進									
	施策区分	(3)交通安全対策の強化									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 交通安全対策基本法、玉名市交通安全対策会議条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市交通安全計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし										
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	2	項	1	目	11	細目	2

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	各地区の交通安全施設を整備し、交通危険箇所の解消をおこなう。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び市管理道路等の利用者、交通安全施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	交通事故の発生を未然に防止することで、円滑な交通環境の実現を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・交通指導員による街頭指導・交通安全教室等の啓発活動を実施する。 ・交通安全施設の整備を図り円滑な交通環境を整える。 ・交通安全関係団体との連携強化を図り交通事故防止に努める。 ・防災無線、広報紙等による交通安全に関する啓発を実施する。 ・交通安全施設の巡回業務委託により、安全な維持管理を徹底する。 ・全国的な高齢者の事故増加に伴い、運転免許証返納者に対する独自の制度の創設。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 7 )本 ⇒ ① 交通安全施設整備事業 ② 交通指導員による交通安全推進事業 ③ 運転免許証自主返納支援事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	18,498	18,822	18,742	21,659	0
	【16】 小計	18,498	18,822	18,742	21,659	0	
	職人件費	職員人工数	1.30	1.00	0.85	1.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小計	6,790	5,429	4,721	5,635			
合計	25,288	24,251	23,463	27,294			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 交通安全施設整備事業	交通安全施設の設置や修繕を行う。	設置、修繕箇所数	箇所	119	148	81	100
② 交通指導員による交通安全推進事業	交通指導員による街頭指導を実施する。	指導回数	回	47	45	45	45
③ 運転免許証自主返納支援事業	運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することにより、公共交通への利用転換と交通事故の減少を図る。	支援件数	件	197	197	185	200

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 交通事故発生件数	市内における交通事故の年間発生件数	件	111	114	137	115
			114	137	115	
2 施設設置・修理要望解消率	要望達成率	%	100	100	100	100
			100	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市の道路整備に関わる事業であるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 引き続き交通安全施設を整備し、交通危険箇所を解消・維持する必要がある
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 老朽化による交通安全施設の倒壊によって、市民が怪我を負う可能性があるため
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 交通安全施設の整備要望数すべての対応を行った
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 啓発活動と物理的対策を行っているため
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 市民の安全生活と交通事故防止のため また、材料費等の高騰のため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 事務手続き上の電子決裁導入について、検討の余地がある
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 啓発活動において、より効果的な方法を模索する余地あり
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 交通事故防止という事業目的から、他事業と統合が難しいため
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 市の道路整備に関わる事業であり、受益者負担はなじまない

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	交通事故防止のため、交通安全施設の適正な維持管理を目指す。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	交通安全施設の適正な維持管理を行った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	交通事故防止のため、交通安全施設の適正な維持管理を行っていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民が安心・安全な生活を確保するうえで、今後も継続していく必要がある事業である。	評価責任者 塚本 昭広

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防犯対策事業		所管課 【2】	防災安全課
			作成者(担当者)	立石 翔也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(4)防犯対策の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市犯罪のないまちづくり条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	2 項 1 目 11 細目 4

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名地区の刑法犯認知件数は減少しているものの、県内、全国では、軽犯罪、また凶悪な事件も発生していることから、予断を許されない状況であると考える。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全で明るく豊かな地域社会を実現するために、行政区等の団体が維持管理している防犯灯に対する補助をはじめ、防犯団体への支援を行い、犯罪や非行のない安全で住みよい地域社会を実現する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業( 4 )本 ⇒ ① 防犯灯設置等補助事業 ② 犯罪のないまちづくり推進事業 ③ 防犯パトロール登録団体支援事業 ・防犯灯の新設、建替、修繕及び電気料の補助金を交付する。 支柱の設置を伴う場合は上限3万5千円、支柱の設置を伴わない場合は上限1万5千円、電気料金は市長が定める単価 ・青色パトロール登録団体に対して、パトロールカーによる学校等の公共施設、通学路及び市内一円の巡回業務を委嘱する。 ・防犯意識を向上させるため、各団体と連携した取組みを行う。

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	22,337	21,133	19,113	18,259	0
	【16】 小 計	22,337	21,133	19,113	18,259	0	
	職人員の費	職員人工数	0.75	0.90	0.41	0.41	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小 計	3,917	4,886	2,277	2,310			
合 計	26,254	26,019	21,390	20,569			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 防犯灯設置等補助事業	防犯灯の設置修繕等を行う管理団体へ補助金を支給	防犯灯の設置、修繕数	灯	446	376	254	170
② 犯罪のないまちづくり推進事業	防犯関係団体への負担金等の交付	負担金交付団体数	団体	6	6	6	6
③ 防犯パトロール登録団体支援事業	青色回転灯装着車を貸し出し登録団体による防犯パトロールを実施	防犯活動実施日数	日	170	190	175	180

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 街頭犯罪発生件数	市内における1年間の街頭犯罪の発生件数	件	116 87	87 83	83 88	88
2 LED設置灯数	市内におけるLEDの設置灯数	基	5440 5405	5634 5729	5927 5901	5950

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
	(必要妥当性) 【20】	<p>【実施主体の妥当性】【20-1】市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)</p> <p>【目的の妥当性】【20-2】社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。</p> <p>【休廃止の影響】【20-3】事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき必要はない</p> <p><input type="checkbox"/> 必要なし</p> <p><input type="checkbox"/> 必要あり</p> <p><input type="checkbox"/> 影響なし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 影響あり</p>
(有効性) 【21】	<p>【目標の達成度】【21-1】成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。</p> <p>【細事業の妥当性】【21-2】目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 達成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適当</p> <p><input type="checkbox"/> 不適当</p>	<p>計画していた施工予定数に減の変更が出たため</p> <p>目的達成のために必要な細事業で構成しており、適当である</p>
(効率性) 【22】	<p>【コストの低減】【22-1】コストの低減について、検討の余地はないか。</p> <p>【執行過程の見直し】【22-2】執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)</p> <p>【民間活力の活用】【22-3】民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。</p> <p>【類似事業との統合】【22-4】目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 余地なし</p> <p><input type="checkbox"/> 余地あり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</p> <p><input type="checkbox"/> 余地あり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</p> <p><input type="checkbox"/> 余地あり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</p> <p><input type="checkbox"/> 余地あり</p>	<p>物価高騰によりさらにコストがかかるため検討の余地なし</p> <p>申請者が電子申請を利用できない可能性が高いため検討の余地なし</p> <p>民間では同様の事業をやっていないため検討の余地なし</p> <p>基本的に補助金の交付がメインになるため他の事業に統合できない</p>
(公平性) 【23】	<p>受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 余地あり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</p>	<p>受益者の負担軽減も兼ねているため検討の余地なし</p>

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	今後防犯灯設置支援補助事業は、補助金の縮小は行っていくがLED率100%を目指し補助を行っていく。防犯カメラ設置支援補助事業は前年度に続き事業を進めていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	防犯灯設置支援補助事業は令和5年度末時点でLED率95%になっている。防犯カメラ設置支援補助事業は希望していた団体が維持管理費等を理由に取りやめになることが多かったため16基の設置にとどまった。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	2027年末に蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることから防犯灯のLED化を進めており、LED化率は令和5年度末時点で95%となっている。LED化が進んだことで、防犯灯のLED化及び電気料に対する補助金の低減が見込まれる。防犯カメラ設置支援補助については、維持管理費等を理由に取りやめるケースがあることから、設置による利点を説明し設置の推進を図る。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	この事業は、防犯灯設置補助事業など、市民が安全に生活するために防犯対策を実施するにあたり必要不可欠な事業である。	評価責任者 塚本 昭広
-------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消防団事業		所管課 【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	中山 陽介	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消防組織法、玉名市消防団の設置等に関する条例、消防団支援法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画書 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9 項 1 目 2 細目 1	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の火災予防普及啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしている。それらの活動が確実に、迅速に実施できるよう消防団員の確保、待遇の充実を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消防団員
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	消防団員の厚生、研修等の活動環境を整備することにより、消防団員数の更なる確保並びに資質の向上を図り、地域での火災等、有事に備え、迅速かつ的確に対処し、市民の安心・安全の確保を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本 ⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防団運営活動事業</li> <li>② 消防団育成強化事業</li> <li>③ 消防団厚生事業</li> </ul>

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	13,603	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	89,972	117,108	104,592	152,973	0
	【16】 小 計		89,972	117,108	104,592	166,576	0
	職人 員 の 費	職員人工数	1.20	1.20	1.20	1.20	
		職員の年間平均給与(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小 計		6,268	6,515	6,665	6,762		
合 計		96,240	123,623	111,257	173,338		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 消防団運営活動事業	消防団幹部会議の開催	開催回数	回	25	25	30	30
② 消防団育成強化事業	各種訓練・研修実施	実施回数	回	3	2	5	3
③ 消防団厚生事業	退職消防団員(5年以上勤務)に対する退職報償金支払事務	退職報償金交付者数	人	121	26	137	91

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 消防団員充足率	消防団員数/定数	%	100 85	100 90	100 90	100
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 消防組織法の規定に基づき消防団に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 豪雨災害等が頻発する昨今の状況の中では、団員の資質のさらなる向上を今後も図るため、見直しは必要なし。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする非常に重要な役割を果たしている。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 団員のなり手不足が全国的な問題であり、玉名市も充足率は未達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり R4に団員報酬額を増額したばかりであるので、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 消防団管理システム等の導入により団員報酬等の執行過程の簡素化・改善を図る。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では民間委託が出来るものは無く、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	システムの導入や幹部の了承
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	団員報酬の個人支給に対する幹部の了承を得た。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	団員報酬の個人への直接支給に向け、システムを導入するとともに、支給方法について、条例の整備を行う。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	消防団員の確保、待遇の充実を図るために必要な事業である。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消防施設・装備整備事業		所管課【2】	防災安全課			
			作成者(担当者)	中山 陽介			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】 ■ 該当		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分	(1)防災体制の強化					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消防法、消防力の整備指針、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし						
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9	項 1	目 3	細目 1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	地域の安心・安全の確保のために、消火栓・防火用水・消防団詰所・積載車・ポンプ等の整備が地域から求められている。また、近年の災害を踏まえ、消防団員の安全確保が重要視されており、国の指標に基づき、団員の安全確保のための装備、情報伝達用装備、救助用資機材等の充実強化を図ることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消防団、市民、防火水槽、積載車、詰所等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	消防団の活動拠点、消防水利等を計画的に整備し地域防災組織の強化を図ることにより、地域の安心・安全を確保する。また、消防団員の装備を充実し、安全確保及び活動の効率化を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 消防水利整備事業 ② 消防施設整備補助事業 ③ 消防資機材整備事業 ・防火水槽の建設、修繕、消火栓設置、修繕、消防詰所の建設、修繕等事業に対する補助金交付業務、積載車、小型動力ポンプの更新・整備、積載車の車検、修繕等の維持管理、小型動力ポンプの修繕等の維持管理 災害活動時の消防団員の安全確保の観点から、新たに救命用半長靴(安全靴)や救命胴衣等の装備基準が変更・追加されたため、89部1500人の全団員に対し、救命用半長靴(安全靴)を購入し、消防団活動の充実・強化を図る。 ・救助用半長靴(新入団員分) 32足 334,400円		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	29,700	13,900	0	4,300	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	22,061	22,314	43,024	23,638	0
		【16】 小計	51,761	36,214	43,024	27,938	0
職人員の費	職員人工数	0.30	0.30	0.30	0.30		
	職員の年間平均給与(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635		
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	会計年度任用職員の年間平均給与(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小計	1,567	1,629	1,666	1,691		
合計		53,328	37,843	44,690	29,629		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 消防水利整備事業	消防水利の基準に満たした要望に対し、消防水利を設置する。	消火栓・防火水槽設置数	件	1	3	4	1
② 消防施設整備補助事業	活動拠点である詰所等に対する補助を行う。	詰所等補助件数	件	11	16	8	9
③ 消防資機材整備事業	積載車・ポンプ購入後、20年を目途に、更新配備を行う。	積載車・ポンプ更新配備数	台	9	7	6	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 消防水利・詰所等施設整備率	整備数/地域からの要望数	%	100	100	100	100
2 資機材購入率	購入数/計画購入予定数	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
	評価項目	評価結果	
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	消防組織法の規定に基づき消防団に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化しても、目的の見直しをする必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする非常に重要な役割を果たしている。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	地域からの要望及び資機材購入は充足した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的の達成をするために適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	コスト低減が消防力の低下に直結するため、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では、執行過程の簡素化・改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では、民間活力の活用の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	現状を維持しながら、要望事項を精査し事業を継続していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	現状を維持しながら、要望事項を精査し事業を継続した。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	現状を維持しながら、要望事項を精査し事業を継続していく。また、装備品の購入や設備の改修等事業については計画性をもって事業を行う。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	消防団活動を行う上で、団員の安全確保や市民の安全・安心な暮らしを維持するために、必要不可欠な事業である。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水防事業(防災安全課分)		所管課【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	橋本 将平	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 水防法、市水防協議会条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市水防計画、市地域防災計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 9 項 1 目 4 細目 4				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	大雨、洪水、台風等の自然災害に備え、市民の生命・財産を守るため、水害に対する予防や迅速な対応を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害時に、必要な体制の整備を行うことにより、市民の安全を確保する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・水防計画、その他水防に関する重要事項の調査審議を水防協議会にて行う。 ・警報発令時に、警報発令待機班より防災地区責任者へ出動要請後、災害時の初動体制に努め、情報の収集伝達を行う。 ・防災減災費用保険に加入し、災害救助法適用外の災害の費用負担に備えている。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業( 4 )本 ① 警報待機事業 ② 水防会議事業 ③ 水防関係団体負担金支业务務

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	14,070	16,512	7,536	11,898	
	【16】 小計	14,070	16,512	7,536	11,898	0	
	職人件費	職員人工数	0.60	0.60	0.70	0.70	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小計	3,134	3,257	3,888	3,944			
合計		17,204	19,769	11,424	15,842		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 警報待機事業	災害時の初動体制に努め、情報の収集伝達を行う	警報発令待機設置回数	件	14	7	7	—
② 水防会議事業	出水期前に、協議会を開催する	開催回数	件	1	1	1	1
③ 水防関係団体負担金支出業務	水防事業の負担金として、関係団体にし支出を行う	負担金支出件数	回	1	2	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 災害復旧率	当該年度の災害復旧箇所/当該年度の災害箇所数	%	100	100	100	100
2 警報発令時に1時間以内に出動できた割合	達成回数/警報回数	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
	評価項目	評価結果	
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	水防法の規定に基づき水防に関する業務については市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	豪雨等の災害は、社会情勢の変化の影響を受けず、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命・財産を守るため事業の廃止は出来ない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	迅速な連絡体制の構築を行い、目標を達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するため、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業費の大半は人件費であるのでコスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	災害支援システム等を導入することで執行過程の簡素化・改善が図れる可能性がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間活力の活用については検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	災害関連の対応のため、現状のまま継続
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	災害関連の対応のため、現状のまま継続
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	災害対応に関しては、災害の激甚化、頻発化に伴い拡充する必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
この事業は、出水期において避難所運営費や緊急時の災害対応に必要な資材などを支出するもので、市民の生命財産を守るうえで必要不可欠な事業である。	塚本 昭広

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防災対策事業		所管課 【2】	防災安全課						
			作成者(担当者)	橋本 将平						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当					
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進								
	施策区分	(1)防災体制の強化								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 災害対策基本法 防災会議条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画書 】 <input type="checkbox"/> 該当なし									
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	9	項	1	目	5	細目	1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	防災に関し市及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、市域における土地の保全、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、関係者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地域防災計画の作成及び実施推進や広報活動等により、防災意識の向上と防災体制を整備する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 負担金
事務事業の具体的内容 【14】	・災害による被害の防止や軽減を図る為、自主防災組織が行う活動費や資機材購入費について補助金を交付する。 ・地域防災計画の作成及び実施・推進を行う。 ・防災意識の向上、防災体制の強化を図るため防災訓練等を行う。 ・広報活動や研修会等への講師派遣を行い、市民の防災意識高揚を図る。 ・緊急時に防災ヘリコプターの要請を図る。
	【15】 事務事業を構成する細事業(9)本 ⇒ ① 総合防災マップ作成 ② 自主防災組織育成補助事業 ③ 玉名市防災会議事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	7,111	0	
		起債	0	0	0	3,400	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	5,245	11,518	19,105	9,914	
	【16】 小計	5,245	11,518	26,216	13,314	0	
	職人件費	職員人工数	1.00	1.00	0.80	0.80	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小計	5,223	5,429	4,443	4,508			
合計	10,468	16,947	30,659	17,822			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 総合防災マップ作成	防災訓練の実施	防災訓練実施回数	件	1	1	1	1
② 自主防災組織育成補助事業	自主防災組織の育成	組織結成数	回	1	1	0	5
③ 玉名市防災会議事業	防災会議の開催	防災会議開催回数	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 防災訓練参加者数	防災訓練に参加した市民及び関係者の総数	人	500	500	500	500
2 自主防災組織結成率	結成された地区の世帯数/総世帯数	%	88	90	90	90
			82.4	83.18	83.18	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 災害対策基本法の規定に基づき防災に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢が変化しても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産を守るため事業の廃止は出来ない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 自主防災組織の結成率については、頭打ち状態にあり、複数行政区での結成など新たな方策を練る必要がある。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 市民の生命・財産を守るための事業であり、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 災害支援システム等を導入することで執行過程の簡素化・改善が図れる可能性がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点で民間活用の検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではないため、検討の余地はないか。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	防災体制づくりをはじめ、資機材の購入、備蓄など拡充する必要がある。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	防災体制づくりをはじめ、資機材の購入、備蓄など拡充する必要がある。
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	災害の激甚化、頻発化を受け、防災体制の拡充は急務である。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	自主防災組織の組織率については頭打ち状態である。今後は、地域防災計画作成の普及を図り、更なる防災意識の向上に努める必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防災行政無線整備運用事業		所管課 【2】	防災安全課
			作成者(担当者)	荒木 俊太郎
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(1)防災体制の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 市防災行政無線管理運用規程、市防災行政無線局運用細則 】			
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業	
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】	
款 9 項 1 目 5 細目 2				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平常時の一般行政事で使用が必要な場合、災害発生の恐れがある場合などの緊急時に、市民に迅速かつ公平に警戒・注意を呼びかけるための情報伝達手段を整備し、運用する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、災害及び行政情報、防災行政無線局
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	防災行政無線の整備・運用を行い、主に災害対策に係る情報収集及び伝達手段の充実を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 負担金 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	緊急情報等を防災行政無線を通じて市民に伝達するため、県防災行政無線を通じて防災情報を収集するとともに、市民への情報伝達手段である防災行政無線の維持管理を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本
			① 防災行政無線管理事業
			② 戸別受信機購入事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	28,763	31,511	11,673	16,390
	【16】 小計	28,763	31,511	11,673	16,390	
	職人件費	職員人工数	0.80	0.80	0.70	0.70
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374	
【17】 小計	4,178	4,343	3,888	3,944		
合計		32,941	35,854	15,561	20,334	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 防災行政無線管理事業	無線設備の保守点検と委託業務を行う	点検回数	回	1	1	1	1
② 戸別受信機購入事業	条件付き貸与用として戸別受信機の購入を行う	貸与数	個	***	43	49	100
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 情報発信不能回数	故障などにより、防災行政無線の情報提供が出来なかった回数	回	0	0	0	0
2 保守点検による修繕率	修繕箇所数÷保守点検により発見された異常箇所数×100	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 防災行政無線に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢が変化しても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産を守るため事業の廃止は出来ない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 定期的な点検等により、情報発信の不備もなく成果指標の目標達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 防災行政無線は市民の生命・財産を守る情報発信の要であり、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では簡素化できるものは無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点で、防災行政無線の維持管理を民間委託しており、これ以上の民間活用の検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	運用に関しては通常通り行い、戸別受信機の無償貸与を推進していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	個別受信機を無償貸与し、広報にて周知を行っている。今後、貸与希望者が少ない場合は条件の緩和等協議していく。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	個別受信機を無償貸与し、広報にて周知を行っている。今後、貸与希望者が少ない場合は条件の緩和等協議していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民の生命財産を守るために、有事の際には、市民へ迅速かつ公平な周知方法として、適切に運用する必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国民保護事業		所管課【2】	防災安全課		
			作成者(担当者)	畑野 圭祐		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進				
	施策区分	(1)防災体制の強化				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市国民保護計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 9 項 1 目 5 細目 3					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合における住民の避難や避難住民等の救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国民保護計画の作成・実施推進、国民保護情報の収集・伝達手段の整備を行い国民保護体制を整える。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H19 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	国の基本方針の変更に伴い国民保護計画書の見直しを行い協議会を開催する。 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の維持管理を行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本 ① J-ALERT自動起動装置改修事業 ② 玉名市国民保護協議会事業 ③ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)維持管理事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	477	1,806	676	583	
	【16】 小計	477	1,806	676	583	0	
	職人件費	職員人工数	0.10	0.10	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小計	522	543	1,111	1,127			
合計		999	2,349	1,787	1,710		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① J-ALERT自動起動装置改修事業	Jアラートの自動起動装置の改修	Jアラート受信率100%	%	***	100	100	100
② 玉名市国民保護協議会事業	国民保護協議会の開催	協議会開催回数	回	0	1	1	1
③ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)維持管理事業	保守点検の実施	保守点検の実施	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 J-ALERT受信率	J-ALERTの受信率	%	100	100	100	100
2 啓発活動	広報・講座回数/目標	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 定期的な点検等により、完全な受信率を達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国民保護事案のため、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、執行過程の簡素化・改善の検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、民間活力活用の検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	特に問題がないため、現状のまま継続していく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	国民保護情報の速やかな提供が行われた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了 今後の国の動向に注視しながら、事業を継続していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	有事の際に支障が生じないように、適切な運用が必要である。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	有明食品衛生協会補助金事業		所管課 【2】	環境整備課
			作成者(担当者)	田上 エミー
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(6)消費者保護の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市補助金等交付規則、食品衛生法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 4 項 1 目 1 細目 5

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	食中毒が発生すると被害者のみならず、発生源業者、地域への被害が大きいため、絶対に起こしてはならないものであり、そのための意識向上、安全対策が求められる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	有明食品衛生協会(事務局:有明保健所)、協会会員事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	有明食品衛生協会(計10支部)による衛生講習会の開催、巡回指導等活動を支援し、食中毒事故を未然に防ぐ。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】								
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【         】								
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【         】								
事務事業の具体的内容 【14】	有明食品衛生協会の食品衛生講習会や食中毒を防止するための巡回指導などの活動に対し、補助金を交付する。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>【15】</td> <td>事務事業を構成する細事業( 1 )本</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>有明食品衛生協会補助金事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table>	【15】	事務事業を構成する細事業( 1 )本	①	有明食品衛生協会補助金事業	②		③	
【15】	事務事業を構成する細事業( 1 )本								
①	有明食品衛生協会補助金事業								
②									
③									

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	500	500	500	500	0
		【16】 小 計	500	500	500	500	0
	職人件費	職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	52	54	56	56		
	合 計	552	554	556	556		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 有明食品衛生協会補助金事業	巡回指導等を行う協会に対し補助金を交付する。	巡回指導日数	日	60	60	60	60
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 市内飲食店等食中毒発生件数	市内飲食店等で食中毒が発生した件数	件	0	0	0	0
2			0	0	0	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 食中度が発生した場合、地域編影響が大きいいため、協会の活動を補助することで発生を未然に防ぐ必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 食品の管理については、社会情勢に影響されないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 食中毒が発生しやすくなり、市民への健康被害等の影響を及ぼすことになるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 市内飲食店等への適切な指導や適切な商品の取り扱いにより食中毒の発生を抑えることができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 現状の細事業の構成は適当であるため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 協会に対して一律の補助であり、2年毎に財政見直しを行っている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 協会に対して一律の補助であるため検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助金の支出であるため民間のノウハウ活用を検討する必要はないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似の事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 既に協会会員の会費徴収が発生しており、これ以上の受益者負担の余地はないと考えるため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	食中毒防止のため、巡回指導等活動を支援していく必要がある。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	食中毒が一たび発生すると、原因店以外に地域への影響が大きいいため、食品衛生意識を高め、維持支援していく必要がある。コロナ禍の中、食中毒防止のため巡回指導等の活動を支援することで食品衛生意識を高めることができた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	食中毒防止のため、巡回指導等活動を支援していく必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	当該団体が実施する食中毒の発生防止事業に補助金を交付することにより、市内食品事業者の食品衛生知識の向上、食品営業の自主管理の強化推進を図ることができることから、公衆衛生の更なる向上のためにも事業の継続が必要である。	評価責任者 西川 慶一郎
----------------------	---	-----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消費生活センター事業		所管課 【2】	くらしサポート課
			作成者(担当者)	工藤聡子
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(6)消費者保護の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消費者安全法、玉海市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	7 項 1 目 5 細目 1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成21年に消費者庁が発足したことにより、増加する消費者トラブル等に対応し、市民の消費者問題を解決するために、玉海市消費生活センターを設置した。 さらに、近年は情報化社会の進展により消費者被害は複雑化・多様化している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消費者トラブルや多重債務問題を抱えている市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民からの消費生活に関する相談に対し、助言や情報提供、あっせん等を行い、また、多重債務相談には無料法律相談を活用し、解決及び生活再建に向けた支援に取り組む。 消費者被害防止のための啓発活動や情報発信を行う。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】    【 H22 年度から 】    【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	消費者トラブル、多重債務などの問題を抱えた市民の相談を受け、債務整理時は司法書士とも連携をとりながら解決していく。また、困難事例については弁護士、司法書士による無料法律相談を実施。 ・国民生活センターと消費生活センターをインターネットで結ぶPIO-NETを設置し、相談内容を入力することにより悪質商法や製品事故などの情報のデータベースの共有ができ消費者被害の情報がリアルタイムで確認できる。 ・消費者被害を未然に防ぐために、被害に遭いやすい高齢者や学生、保護者に出前講座をしたり、チラシ・広報等にて情報提供等の啓発を行う。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 8 )本 ⇒ ① 消費生活相談事業 ② 消費者教育・啓発事業 ③ 消費者被害見守りネットワーク連絡協議会

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	633	646	875	1,579	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	160	
		一般財源	1,869	1,607	1,270	1,784	
	【16】 小 計	2,502	2,253	2,145	3,523	0	
	職人件費	職員人工数	1.30	1.14	1.16	1.16	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	2.96	2.23	2.07	2.07	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小 計	11,621	9,271	9,186	11,451			
合 計	14,123	11,524	11,331	14,974			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 消費生活相談事業	消費者トラブルの相談を受けて、問題解決に向けて支援をする。	相談窓口開設日数	日	242	243	243	246
② 消費者教育・啓発事業	消費者被害を未然に防ぐ為に啓発活動をする。	啓発活動日数	日	4	9	11	12
③ 消費者被害見守りネットワーク連絡協議会	関係機関・団体が連携し、高齢者等の市内消費生活常時に配慮を要する消費者の見守り活動に必用な取組について情報交換及び協議を行うことにより、消費者被害の未然防止と早期救済を図る。	協議会開催日数	回	2	2	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 消費生活相談 斡旋・情報提供率	斡旋・情報提供件数/相談件数	%	100	100	100	100
2 多重債務相談 斡旋・情報提供率	斡旋・情報提供件数/相談件数	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市が実施するよう法令で義務付けられている
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢の変化により見直しを行っているため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 事業者との知識格差を埋めることができず、被害回復ができない市民が増加する
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 全ての相談に対して、斡旋や情報提供を行っており、困難事例や多重債務等は無料法律相談を活用し法律家へつないでいる
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 センター運営上妥当である
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり サービスを維持するためにコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 1市3町間のズームでの相談体制の構築
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 相談内容に応じ法律相談を活用している
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事業なし
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 一般市民相談対応のため、検討の余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	今年度も消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を行う。定住自立圏3町の消費生活相談に関して、デジタル技術を導入し、オンライン相談の体制確立を目指す。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を行った。定住自立圏3町の消費生活相談に関して、11月よりタブレットを導入し、オンライン相談を開始。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了 消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を継続して行く。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	消費者被害未然防止対策として啓発活動や情報発信を引き続き重点的に行うとともに、定住自立圏3町の消費生活相談でのタブレットを活用した早期事例確認等を行い、相談事業の充実を目指していく。	評価責任者 平田光紀
----------------------	---	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農村地域防災減災事業		所管課【2】	農地整備課
			作成者(担当者)	蟹江勇二
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(1)防災体制の強化		
重点 施策【4】	■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 土地改良法、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 6 項 1 目 14 細目 28

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	<p>玉名市内に点在する農業用ため池について、明治時代以前に築造されたことによる、堤体の老朽化が進んでいる。また、農業従事者の高齢化に伴う、管理体制の脆弱化、大規模地震や局地的な大雨による決壊が懸念されている。そのため、災害を想定した対策を事前に立案し、被災範囲想定について、地域住民に公表することや老朽化部分の改修等を行うことで被害を最小限にすることが必要である。</p>
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、農業用施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	<p>ハザードマップを作成公表することで、ため池決壊災害への対策を事前に立案することができ、市民も防災上の啓蒙を図ることで、生命財産の被害を防止する。 大雨や地震によるため池決壊等による災害を防止するため、熊本県の調査結果や所在地域の要望等を踏まえ、ため池の改修や廃止を行う。</p>

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H30 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	<p>豪雨や大地震などの自然災害により、ため池が決壊した場合を想定して氾濫解析を行い、浸水想定区域を設定し、浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、地域住民に危険区域を周知するとともに、適切な避難活動の指針とすることを目的とする。 また、令和6年度からは防災重点農業用ため池のうち老朽化等により対策が必要なものについて、改修や廃止工事を実施していく。</p>
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>⇒</p> <p>① ため池ハザードマップ作成</p> <p>② 県ため池協議会負担金</p> <p>③</p>

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	15,000	30,000	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	3,782	
		【16】 小計	0	15,000	30,000	3,782	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.25	0.20	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小計	0	1,357	1,111	2,254		
	合計	0	16,357	31,111	6,036		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① ため池ハザードマップ作成	コンサルへ事業委託を行い、ハザードマップを作成する	作成箇所	箇所	***	20	24	—
② 県ため池協議会負担金	熊本県内のため池の保全等に関する連携や国への事業要望等を行う協議会に加入する	負担金支出団体数	団体	***	***	***	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 ため池ハザードマップ作成箇所数割合	作成箇所数/防災重点ため池全数×100	%	***	35	42	—
			***	35	42	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 事業を実施する主体が他にないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり ため池を適切に管理し、市民の生命財産への被害を防止しなければならない状況に変わりはないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 適切な管理ができず、ため池が決壊した場合、市民の生命財産に危害が及ぶ可能性がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 計画通りに達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 事業目的に沿う形で細事業化しており適当である
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり ハザードマップ作製については国補助率100%の事業であり、市のコストを低減できる余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり すべてのため池ハザードマップを市ホームページで公開するなど、デジタル技術の活用を行っている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり ハザードマップの作成について民間活力を活用した。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事業は他にない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 制作したハザードマップを適切な避難活動の指針として、地域住民へ周知を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 今年度に入りA2判のハザードマップについては対象ため池所在区長に説明会を行うとともに地区公民館等での設置を依頼した。また玉名市ホームページにすべて掲載した。 また、ため池改修等に向け基本設計委託を行う。
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	ハザードマップの作成配布は終了したが、ため池本体の補修等について順次実施していく必要があり、事業費は令和7年度以降大幅に増加する見込み。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	ハザードマップを作成公表することで、ため池決壊時の下流域に被害を与える可能性のあるため池において、災害の未然防止を図ることができる事業である。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	土砂災害危険住宅移転促進事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	伊藤 登志也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 五名市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要項 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	8 項 1 目 1 細目 3

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	頻発する豪雨等による土砂災害から居住者の生命を守るため、土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅からの移転を促進していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	土砂災害特別警戒区域内にある居住中の住宅(賃貸住宅除く)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅から熊本県内のレッドゾーン・イエローゾーン外への移転に対し、住宅の除去費用や移転費用の一部として補助金を交付し、危険住宅からの移転を促進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H28 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	土砂災害特別警戒区域内の危険住宅から熊本県内の安全な区域(レッドゾーン・イエローゾーン外)へ移転を行う方に対し、補助金を交付する。 限度額300万円
	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ⇒ ① 土砂災害危険住宅移転促進事業 ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	3,000	0	0	6,000
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0
		【16】 小 計	3,000	0	0	6,000
	職人件費	職員人工数	0.10	0.08	0.02	0.02
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374	
	【17】 小 計	522	434	111	113	
	合 計	3,522	434	111	6,113	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害特別警戒区域内の危険住宅から熊本県内の安全な区域への移転を行う方に対し、補助金を交付する。	補助金交付件数	件	3	0	0	2
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 補助金の交付率	補助金交付者/補助金申請者	%	100	100	100	100
			100	—	—	—
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業を用いて補助しているため、県が直営で行う余地はある
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 県の補助事業であり、危険住宅を取り巻く環境は変化しておらず、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 補助の有無が移転の判断に多少の影響を与えることも考えられる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 令和5年度は申請者がいなかったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 適当 <input checked="" type="checkbox"/> 不適当 危険住宅からの移転を促進するための細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 県の補助金交付要項により対象者、交付要件が定めてあるためコストの低減の検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 県の補助事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助事業内容、補助対象経費、補助限度額が異なるため、他の事業とは統合できない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 県が交付要項で負担水準を定められているため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	広報およびホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。がけ地近接等危険住宅移転事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	広報およびHPIにおいて事業周知を行っているが、申請はなかった。移転については補助以外の自己負担も大きく、移転後跡地には住居が建築できない等の制約もあるため、申請件数は少なく推移していると思われる。引き続き周知を行い、制度利用につなげたい。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	広報及びホームページによる周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。がけ地近接等危険住宅移転事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も土砂災害から居住者の生命を守るため、ホームページや広報誌などで市民へ周知を行い、安全な場所への移転を推進していく。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	がけ地近接等危険住宅移転事業		所管課 【2】	土木課
			作成者(担当者)	伊藤 登志也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 熊本県がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱、玉名市崖地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 8 項 1 目 1 細目 4

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等(がけ地近接等)の災害危険区域等(急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域=レッドゾーン)に建っている住宅の住民は、災害時に危険区域外と比較して生命と財産に被害を受ける危険度が高い。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	がけ地近接等危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅及び居住世帯
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害危険区域等にある危険住宅から区域外の安全な場所へ移転を行う者に対して補助金を交付し、危険住宅の移転を促進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】    【 H28 年度から 】    【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	移転事業という名称であるが、直接市が移転工事を行うものではなく、個人(移転を行う居住者)に対して補助金を交付する。 国庫補助1/2、県費補助1/4、市補助1/4 除却等費(危険住宅除却等に要する事業) 除却費:木造の場合の限度額上限 31千円×延床面積 動産移転費等:975千円 建設助成費(危険住宅に代わる住宅の建設、購入、又は改修するために要する資金を金融機関から借り入れた場合において、当該借入利子に相当する額の経費)上限7,318千円/戸(建物4,650千円、土地2,060千円、敷地造成608千円)
	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ① がけ地近接等危険住宅移転事業 ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	487	0	0	487	4,633
		県支出金	243	0	0	243	6,948
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	245	0	0	245	2,320
		【16】 小 計	975	0	0	975	13,901
	職人員の費	職員人工数	0.10	0.08	0.02	0.02	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	522	434	111	113		
	合 計	1,497	434	111	1,088		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① がけ地近接等危険住宅移転事業	災害危険区域等の区域内から移転を行うものに対して補助金を交付する	補助金交付件数	件	1	0	0	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 補助金の交付率	補助金交付者/補助金申請者	%	100	100	100	100
			100	—	—	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 国の交付金に基づく事業であり、実施主体は市であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 危険住宅を取り巻く環境は変化しておらず、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 補助の有無が移転の判断に影響を与えることも考えられる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 令和5年度は申請者がいなかったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 危険住宅からの移転を促進するための細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国・県・市の負担割合が決まっているため、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 移転者に補助を行う事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事業はあるが、補助事業内容、対象経費、限度額が違うため他の事業とは統合できない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 国の交付金要綱や県の補助金交付要綱により負担水準を定められているため、検討の余地なし。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	引き続きホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。土砂災害危険住宅移転促進事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	HPIにて市民に事業周知を行っているが、申請はなかった。移転に際しては自己負担分も大きく、移転後跡地には住居が建築できない等の制約もあるため、申請件数は少ないと思われる。引き続き周知、制度活用につなげたい。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	引き続きホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。土砂災害危険住宅移転促進事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も市民の生命と財産を守るため、ホームページや広報誌などで市民へ周知を行い、安全な場所への移転を推進していく。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	樋門等管理操作事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	田上 和浩
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 河川法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 3 目 1 細目 3			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	水害対策施設が常に正常に稼働する状態に保ち、洪水時の内水被害の発生が予想される場合には、適切な操作を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	菊池川水系流域の市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨や高潮による区域内の氾濫や浸水を防止する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水閘門等操作管理人選定及び管理委託契約締結</li> <li>・水閘門等操作管理人保険加入</li> <li>・水閘門等操作説明会</li> <li>・操作点検整備結果報告</li> <li>・緊急時現地操作</li> <li>・水閘門等操作管理用品整備</li> <li>・水閘門等操作管理委託料請求・支払</li> </ul>	⇒	<b>【15】 事務事業を構成する細事業( 4 )本</b> ① 国河川の水閘門管理操作委託事業 ② 県河川の水閘門管理操作委託事業 ③ 市河川の水閘門等管理操作委託事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	5,429	4,533	5,028	4,625	0
		県支出金	666	666	666	782	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,458	2,682	3,290	2,629	0
		【16】 小 計	10,553	7,881	8,984	8,036	0
	職人件費	職員人工数	0.40	0.32	0.40	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	2,089	1,737	2,222	2,254		
合 計		12,642	9,618	11,206	10,290		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 国河川の水閘門管理操作委託事業	委託により、洪水時に樋門及び樋管の操作を行う。	樋門及び樋管の管理箇所数	箇所	23	23	23	23
② 県河川の樋門管理操作委託事業	委託により、洪水時に樋門及び樋管の操作を行う。	樋門及び樋管の管理箇所数	箇所	5	5	5	5
③ 市河川の樋門等管理操作委託事業	委託により、排水機場の維持管理を行う。	維持管理箇所数	箇所	2	2	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 浸水被害件数	洪水時の内水被害の件数	件	0	0	0	0
			9	0	0	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
	必要妥当性	有効性	
【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	赤川排水機場は市管理。国県から委託される樋門樋管も含めて、操作については、地元住民に委託している。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化がないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命財産に影響を及ぼす洪水被害を出す恐れがあるため。
【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	操作員、国及び県と連絡体制を構築し、被害や事故を未然に防ぐことができたため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	河川管理者毎に細事業を構成しており、適当である。
【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国が設定する単価に基づき委託料を算定するため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国県の操作要領に基づいて委託契約を行っている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はないため。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	防災事業のため受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	市民の生命財産を守るため必要な事業のため、引き続き目標達成に向け継続して事業を進める。赤川排水機場については、設置が平成22年、市の管理が平成23年からとなっており、設置後10年以上経過しているため、今後は予防保全計画について作成を進めていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	国土交通省及び操作員との連携を密にすることで、施設の不具合の早期対応や災害を未然に防ぐことができた。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	市民の生命財産を守るため必要な事業であり、引き続き目標達成に向け継続して事業を進める。また、赤川排水機場について、今後の予防保全計画の検討を進める。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	今後も区域内の氾濫や浸水を防止し市民の生命財産を守るため、閘門等の操作を円滑また適正に行い、災害の発生を未然に防止していく。	評価責任者
【26】		田上 幸二

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	河川維持管理事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	平田 巖
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
重点 施策【4】	<input checked="" type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 河川法、砂防法、土砂災害防止法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 3 目 1 細目 4			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	集中豪雨や台風の襲来により、堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市の管理である準用河川、市内の国、県が管理する河川
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市の管理である準用河川の維持管理を行い、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努める。河川改修を目的に、期成会等を通じて各関係団体と連携し、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努める。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 R3 年度から】    【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	市の管理である準用河川の流下能力を確保するため、河川の土砂撤去や除草作業の委託等を行う。 菊池川改修完遂期成会同盟会、県河川海岸防災協会、県治水砂防協会への負担金を支出する。また、県の委託により尾田川護岸の除草を、シルバー人材センターへの委託と個人への報酬で行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業( 7 )本 ① 準用河川堆積土撤去業務委託 ② 尾田川護岸除草業務報酬事業 ③ 尾田川護岸除草業務委託事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	1,408	2,560	2,560	3,926	0
		起債	4,800	33,600	30,300	32,900	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,120	3,365	6,613	4,577	0
	【16】 小 計		9,328	39,525	39,473	41,403	0
	職人件費	職員人工数	0.40	1.50	1.43	1.43	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小 計		2,089	8,144	7,942	8,058		
合 計		11,417	47,669	47,415	49,461		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 準用河川堆積土撤去業務委託	準用河川及び普通河川について土砂撤去業務委託を発注する。	発注件数	件	1	6	6	5
② 尾田川護岸除草業務報酬事業	シルバー人材センターへ委託し除草をおこなう。	除草面積	㎡	24024	60355	71197	71197
③ 尾田川護岸除草業務委託事業	県管理河川の除草を地域の方に委託し、河川の環境美化に努める。	除草面積	㎡	13600	25788	24894	24894

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 河川浚渫実施率	河川実施本数/要浚渫河川本数×100	%	20	50	50	80
2 護岸の除草実施率	除草面積/除草要面積×100	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 河川法において市の準用河川については市が管理することが定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 堤防の決壊や河川の氾濫等における水害防止又は軽減していくためには、河川の維持管理を行う必要があり、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産に多大な損害を与えることとなる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 燃料費や機械経費の高騰によって予定していた本数を発注できなかった。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 事業目的の災害防止と河川美化を達成するために、細事業の土砂撤去と除草は大きく寄与すると考えられるため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 起債事業という縛りがあり、さらに工種が少ない委託であるため、コストの削減は困難である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり レーザー技術を用いて河川内の土砂堆積状況を計測することは検討の余地がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 災害に直結する自然構造物であるため、事実行為とは異なり、優先順位について行政の裁量が大きいため民間へ任せるとに適さない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 起債事業であるため統合に適さない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 広範囲に影響を及ぼす自然構造物であるため、特定の対象に負担を強いることに適さない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	今年度も河川の土砂撤去業務が必要な河川については随時行っていく。また、地元区やシルバー人材センター等に委託して除草を行い、河川の美化にも努めていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	今年度も河川の浚渫等を計画的に実施し、水害を未然に防ぎまたは被害を軽減できるように機能の維持管理に努めていく。尾田川護岸除草については、例年どおり県からの委託の下、シルバー人材センターへの除草委託及び個人管理により除草を行った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今年度も河川の土砂撤去業務が必要な河川については随時実施する。また、地元の区やシルバー人材センター等に委託して適時の除草を行い、河川の美化にも努めていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も地域住民の生命財産を守るために、河川の流下能力を妨げている堆積土の撤去や樹木の伐採を進め、冠水被害の軽減に努める。	評価責任者 田上 幸二
-------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水防事業(土木課分)		所管課 【2】	土木課
			作成者(担当者)	伊藤 登志也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 水防法 河川法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市総合計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 9 項 1 目 4 細目 1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	頻発基大化しつつある自然災害に対し、被害を防止又は最小化する対策が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	浸水被害想定流域住民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨時の浸水冠水被害を軽減し、流域住民の生命財産を守る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	水害対策のため、梅雨前や台風前に河川や道路の除草、樹木伐採に伴う機械借上を行う。また、杭や土嚢等の原材料を支給し、水害に備える。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本 ⇒ ① 雨水排除ポンプ設置委託事業 ② 水害対策に関する機械借上事業 ③ 水害対策に関する原材料支給事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	3,417	3,137	5,214	7,526	
	【16】 小 計	3,417	3,137	5,214	7,526	0	
	職人件費	職員人工数	0.15	0.30	0.15	0.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小 計	783	1,629	833	845			
合 計	4,200	4,766	6,047	8,371			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 雨水排除ポンプ設置委託事業	田崎地区に設置する雨水排除ポンプの設置、稼働委託を行う。	稼働回	回	1	3	2	2
② 水害対策に関する機械借上事業	梅雨や台風前に市道や河川の浚深、樹木伐採等、機械を借り上げて対策を行う。	機械借上件数	件	7	2	9	9
③ 水害対策に関する原材料支給事業	梅雨や台風前に、杭や土嚢等、原材料を支給するもの。	原材料支給件数	回	5	2	8	8

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 床下浸水、床上浸水被害件数	被害件数	件	0	0	0	0
			9	0	0	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
		達成	未達成
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	水防法によって市が実施主体となるよう定められている。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	災害が激甚化しているものの、流域住民の生命財産を守るという目的については変化しておらず、見直しは必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命・財産に多大な影響を与える。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	浸水被害は発生せず、達成することができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	流域住民の生命財産を守るために必要な細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	被害の内容次第で対応内容が決まり、できる限りコスト低減を図った対応をすることとしていることから、これ以上コスト低減の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地元業者に排水ポンプの設置・操作を委託している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似事業なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	災害防止のため、受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	引き続き、市総合計画の趣旨に沿った事業として、土地利用の変化、気象変動がもたらす局地的なゲリラ豪雨等による浸水リスクを縮減し、市民の浸水不安解消に向け、事業を推進していく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	機械借上げや原材料支給により、台風や水害に対し被害の未然防止・軽減に努めた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	引き続き、市総合計画の趣旨に沿った事業として、土地利用の変化、気象変動がもたらす局地的なゲリラ豪雨等による浸水リスクを軽減し、市民の浸水不安解消に向け、事業を推進していく。梅雨から台風の時期に、田崎地区に加えて元玉名地区にもポンプを設置し、内水面災害防止管理業務委託を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も水害の未然防止や軽減を図るために、各委託業務や機械借上げ・原材料支給を有効に活用し、市民生活の安全に寄与する。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	現年発生補助災害復旧事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	田中 久勝
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 道路法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	11 項 4 目 1 細目 1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	災害が発生した場合、管理者として災害復旧を行う必要がある。 国土を保全し、国民の生命財産を守る公共土木施設に係る災害は、民生の安定上また社会経済上重大な影響がある事から、被災施設の早期復旧を図ることは行政の責務である。 しかし、復旧に要する膨大な費用は、近年の材料等の価格高騰により膨大な費用を地方公共団体だけに負わせては、早期復旧が困難になる事から、国が公共土木施設災害復旧国庫負担法に基づき、特別な財政負担を行う事により早期の災害復旧を行う事が可能となる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民 市道、市が管理する道路、道路と一体となって付属する施設。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害発生箇所を原形に復旧する。 災害発生箇所を復旧する。 ①原形復旧 災害にかかった公共土木施設を元の施設に復旧する。 ②早期復旧 民生の安定、被害の拡大の防止の観点から早期復旧が行われており、長期計画に基づいて行われる一般の公共事業とは異なる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】    【 H17 年度から 】    【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	災害箇所を原形復旧する。 60万以上の工事 国庫補助率2/3 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">           【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本            ① 道路橋梁災害復旧委託事業            ② 道路橋梁災害復旧工事            ③         </div>

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	1,562	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	700	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,100	0	2,268	2,000	0
	【16】 小計	9,100	0	4,530	2,000	0	
	職人件費	職員人工数	0.50	0.00	0.35	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小計	2,612	0	1,944	564			
合計	11,712	0	6,474	2,564			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 道路橋梁災害復旧委託事業	原形復旧のための委託事業	委託件数	件	1	—	1	1
② 道路橋梁災害復旧工事	原形復旧のための工事請負事業	工事箇所数	箇所	1	—	1	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 国補助道路災害復旧【委託】	国補助道路災害復旧【委託】 委託・災害査定・実施設計の進捗(発注～着工～災害査定～実施設計～完了) 計算方法:業務進捗(%)	%	100	—	100	—
2 国補助道路災害復旧【工事】	国補助道路災害復旧【工事】 工事・災害復旧工事の進捗(発注～着工～竣工) 計算方法:工程進捗(%)	%	—	—	100	—

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 災害が発生した場合、道路管理者として災害復旧を行う必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 目的の妥当性について、従来通り災害基準に基づき行っていく。目的に変わりない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 国補助災害復旧であるため事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 成果指標の達成はできた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的(意図)を達成するため、従来通り災害基準に基づき行っていく。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり コストの低減について、工法、仮設工の計画について、検討の余地はある。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国補助災害は、法定事務であり災害手引きを参考に統一した事務処理を行っていくため、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 民間の技術ノウハウ活用について、検討の余地はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する場合やしない場合の緊急性を要する災害復旧事業の場合、他の事業と基準や要綱等を統合する事は難しい為、検討の余地は難しい。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 公共土木において、受益者負担はないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	道路管理者として、大雨や台風等の災害により市道等に被害が生じた場合、玉名市建設協会等と連携し迅速に対応する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	道路管理者として、大雨や台風等の災害により市道等に被害が生じた場合、玉名市建設協会等と連携し迅速に対応出来た。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	道路管理者として、大雨や台風等の災害により市道等に被害が生じた場合、玉名市建設協会等と引き続き連携し迅速に対応を行っていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	国の災害復旧事業を有効活用し、被災箇所の早期復旧を図り、ライフライン(道路)の確保に努める。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	過年発生補助災害復旧事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	柴 拓利
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 道路法、道路法施行令、道路法施行規則 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	11 項 4 目 1 細目 6

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	令和2年7月豪雨により立願寺において地すべりが発生、曲松立願寺橋線の歩道が隆起して約1カ月間、通行止めとした。令和3年8月豪雨でも変動が確認され3週間、通行止めを行った。現在も歩道は通行止め中である。今後も豪雨・地震等により変動が確認されれば、都度緊急通行止めを行わなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	通行者、温泉観光客、温泉施設(営業者)、土地所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国庫補助を活用した災害復旧事業の採択を目指す。 地すべり対策工を行い、道路を復旧する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 R2 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	本来、地すべり防止区域に指定されれば県営事業であるが、本件は規模の問題で、地すべり現象における道路災(市の事業)という位置づけとなる。対策工には用地買収が必要である。観光地、住宅地に隣接している為、対策工後の土地利用にも配慮が必要と思われる。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本 ⇒ ① 立願寺地すべり調査業務 ② 立願寺地すべり対策工 ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	522	12,990	10,582	45,656
	【16】 小計	522	12,990	10,582	45,656	
	職人件費	職員人工数	0.10	0.60	0.35	0.35
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374	
【17】 小計	522	3,257	1,944	1,972		
合計	1,044	16,247	12,526	47,628		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 立願寺地すべり調査業務	調査解析測量設計業務	委託件数	件	2	1	1	1
② 立願寺地すべり対策工	対策工事	工事件数	件	—	—	—	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 立願寺地すべり調査業務	調査解析測量設計業務	件	2	2	1	1
			2	1	1	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 被災対象は道路のため、管理者である市が実施すべきである
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢に変化はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 実施しなければ、地域住民の活動に支障をきたすため
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 土地所有者及び相続人の特定に時間を要したが、計画通りに達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 施設維持のため他に見当たらない
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現地調査の結果を根拠として、最適工法での施工を計画しているため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 災害復旧事業のため所定の執行過程が必要となるため
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 地すべり業務に精通した設計コンサルタントに委託した成果となっているため
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 関連事業なし
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 災害復旧のため

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	今年度は関係地権者への同意を得たのち、災害査定採択を目標とする。次年度以降に用地・建物補償及び対策工法の実施を計画する。 (前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 抵当権の解消や相続人の所在地を特定することができなかったため、関係地権者からの同意を得られることができなかった。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	今年度は抵当権の解消や相続人の特定等を目的として、司法書士協会に業務委託を行う。また並行して、用地・建物補償の準備を行う。次年度以降は用地契約及び対策工法の実施を計画する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	立願寺の地すべり箇所について、国庫補助を活用した災害復旧事業の採択を受け対策工を実施し、被災箇所の復旧を図る。	評価責任者 田上幸二
----------------------	---	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	現年発生補助災害復旧事業【河川】		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	田中 久勝
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 河川法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
事業区分 【6】				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	11 項 4 目 2 細目 1

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	災害が発生した場合、管理者として災害復旧を行う必要がある。 国土を保全し、国民の生命財産を守る公共土木施設に係る災害は、民生の安定上また社会経済上重大な影響がある事から、被災施設の早期復旧を図ることは行政の責務である。 しかし、復旧に要する膨大な費用は、近年の材料等の価格高騰により膨大な費用を地方公共団体だけに負わせては、早期復旧が困難になる事から、国が公共土木施設災害復旧国庫負担法に基づき、特別な財政負担を行う事により早期の災害復旧を行う事が可能となる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民 1級河川、2級河川、普通河川、維持管理上必要な河川に付属する施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害発生箇所を復旧する。 ①原形復旧 災害にかかった公共土木施設を元の施設に復旧する。 ②早期復旧 民生の安定、被害の拡大の防止の観点から早期復旧が行われており、長期計画に基づいて行われる一般の公共事業とは異なる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 R5 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	災害箇所を原形復旧する。 60万以上の工事 国庫負担補助率2/3 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">           【15】 事務事業を構成する細事業(2)本            ① 河川橋梁災害復旧委託事業            ② 河川橋梁災害復旧工事            ③         </div>

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	1,626	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	800	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	1,910	2,000	0
		【16】 小計	0	0	4,336	2,000	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小計	0	0	555	564			
合計		0	0	4,891	2,564		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 河川橋梁災害復旧委託事業	原形復旧のための委託事業	委託件数	件	1	—	1	1
② 河川橋梁災害復旧工事	原形復旧のための工事請負事業	工事箇所	箇所	1	—	1	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 河川橋梁災害復旧委託事業	河川橋梁災害復旧委託事業【委託】 委託:災害査定、実施設計の進捗(発注~着工~災害査定~実施設計~完了) 計算方法:業務進捗(%)	%	—	—	100	100
2 河川橋梁災害復旧工事	河川橋梁災害復旧工事【工事】 工事:災害復旧工事の進捗(発注~着工~竣工) 計算方法:工程進捗(%)	%	—	—	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 災害が発生した場合、河川管理者として災害復旧を行う必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 目的の妥当性について、従来通りの目的(対象・意図)の見直しの必要はない。目的に変わりない為。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 国補助災害復旧であるため事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 目的(意図)を達成するため、従来通り災害基準に基づき行っていく。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的(意図)を達成するため、従来通り災害基準に基づき行っていく。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり コストの低減について、工法、仮設工の計画について、検討の余地は必要である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国補助災害は、法定事務であり災害手引きを参考に統一した事務処理を行っていくため、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 民間の技術ノウハウ活用について、検討の余地はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する場合やしない場合の緊急性を要する災害復旧事業の場合。他の事業と合致する事は難しい為、検討の余地は難しい。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 公共土木において、受益者負担はないので、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 前回ふりかえりなし。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	河川管理者として、大雨や台風等の災害により市道等に被害が生じた場合、玉名市建設協会等と連携し迅速に対応を引き続き行っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	国の災害復旧事業を有効活用し、被災箇所の早期復旧を図り、インフラ施設(河川)を適正に機能させる。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------



《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場管理事業	委託により放置自転車等の指導及び清掃作業等環境整備	出動日数	日	170	168	173	170
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 放置自転車等撤去台数	玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場に放置された自転車等の年間撤去台数	台	150 212	130 92	130 109	100
2 苦情件数	苦情があった件数	件	0 0	0 0	0 0	0

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市所有の施設であるため、管理責任上、市が実施する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり 玉名駅周辺の再整備が進めば、再検討の必要がある
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 玉名駅は通勤通学をはじめ多くの利用者がおり、廃止すれば不利益が発生する
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 高校への働きかけにより、放置自転車台数を減らすことができ、達成できた
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当な構成となっている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり シルバー人材センターに委託のため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 放置自転車の撤去作業については、簡素化の余地がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 再整備の方向によっては、駐車場の管理は民間管理も考えられる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 類似事業がないため
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし 南側駐車場の有料化については、玉名駅周辺の再整備に合わせ検討する。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 放置自転車については各高校への働きかけを継続するとともに、簡易調査を行い注意を促す。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 年度末に高校への働きかけを行い周知を図った。 植栽を撤去し駐輪可能スペースが増加したが、今後放置自転車も増加することがないよう取り組みを続ける。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	放置自転車については各高校への働きかけを継続する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	玉名駅北側について、植樹帯の撤去により駐輪場の拡大ができた。しかし、引き続き放置自転車の監視は必要になってくる。放置自転車について高校卒業生の自転車が多いので、高校生と一緒に放置自転車の調査を継続すること。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	---	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	老朽危険空家等除却促進事業		所管課【2】	住宅課		
			作成者(担当者)	松村 兼次		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進				
	施策区分	(5)空家対策の強化				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市空家等対策の推進に関する条例、玉名市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】					
款 8 項 1 目 1 細目 7						

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	防災、防犯、衛生、景観等を侵すおそれのある管理不適切な老朽危険空家等が存在している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空き家等の除却を行う者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	除却に係る対象経費の一部を補助し、管理不適切な老朽危険空家等の除却を促進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H30 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	老朽危険空家で除却を行うもののうち、住宅の不良度判定基準評点が100以上であるものに対し、除却費の一部を補助する。 対象経費(経費×8/10)×2/3=補助額(上限60万円) 社会資本整備交付金(国)1/2+地方自治体1/2 過疎分は社会資本整備交付金(国)1/2+起債(過疎債)1/2
	【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本 ⇒ ① 老朽危険空家等除却補助業務 ② 老朽危険空家等除却補助業務(過疎分) ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	5,480	4,935	9,596	11,736	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	800	540	1,200	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,482	4,136	9,057	10,535	0
		【16】 小 計	10,962	9,871	19,193	23,471	0
	職人件費	職員人工数	0.20	0.60	0.82	0.85	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	1,045	3,257	4,554	4,790		
合 計		12,007	13,128	23,747	28,261		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 老朽危険空家等除却補助業務	除去費の一部に補助金を支出する	申請件数	件	31	43	52	66
② 老朽危険空家等除却補助業務(過疎分)	除去費の一部に補助金を支出する	申請件数	件	***	***	3	4
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 老朽危険空家除却件数	補助金を交付し、老朽危険空家を解体・除却した件数	件	25	20	32	35
			19	17	32	
2 老朽危険空家除却件数(過疎分)	補助金を交付し、過疎指定地域における老朽危険空家を解体・除却した件数	件	***	***	3	4
			***	***	2	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 空き家は個人所有物のため、第一義的に除却は個人で行うべきだが、国が定める補助事業であり制度上、市が実施すべき。(法人不可)
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 今後も空き家は増加傾向にあるため目的の見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 老朽危険空家の除去費用に対して限度額60万円(国費1/2)の補助を実施している。補助金がなくなれば、除却に消極的になる人が出てくる可能性が高い。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 申請に対し適正に処理を行ったが、国費の交付決定額により、目標に満たなかった。国費の枠を超えた件数は翌年度に繰り越した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 老朽危険空家の除却補助事業のため適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 老朽危険空家の除却費用は個人負担として高額であり、物価高騰等の影響で増加傾向にある。補助事業を制度化した平成30年度に比べ25%増加しており、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 事前申込から事業完了までの必要書類が多いものの、国費事業のため簡素化することはできない。ただしGPS機能カメラを使用することでGISマップへ自動格納が可能となる等、省力化の余地はある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国費事業のため検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 令和6年度からは機構改革により住宅課に空き家関係業務が一元化されたが、事業目的は別であるため検討の余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 国費事業のため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	空家の除去に対する補助金の周知度も上がり件数が増えてくる事が想定されるので状況を見極めながら補助要望額を決めていきたい。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	老朽危険空家の対策として、所有者による除却がなされない場合、最終的には市による代執行となるため、本事業を活用し自主的に空き家問題に取り組む方をサポートする手段が最適である。広報誌に加え固定資産税納税通知書にチラシを同封し周知を図っていることもあり、予算枠以上の受付件数となっている。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	老朽危険空家等除却補助金の認知度も上がり、申請件数は右肩上がりの状況でニーズは高い。相続登記の義務化も施行されたことにより、さらにニーズが高まる事が想定される。今後は、より申請制度の内容をわかりやすく効果的に運用できるよう改善を図るとともに、事業規模は国費の内示率に影響を受けるため状況を見極めながら補助要望額を決定する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	法改正により空き家相続義務化され、除却申請も予算枠を超え、今後さらに増加傾向である。国の予算状況を見極めながら関係課と除却件数の拡大も協議のうえ、継続した推進を図る。	評価責任者 <b>西 正宏</b>
-------------------	---	----------------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	空家等対策推進事業		所管課 【2】	住宅課
			作成者(担当者)	酒井 玲子
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(5)空家対策の強化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 空家等対策の推進に関する特別措置法・玉名市空家等対策の推進に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	8 項 6 目 1 細目 7

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	空き家数、空き家率ともに増加傾向にあり、これまでの人口及び1世帯当たりの人員の減少傾向から、今後さらに空き家の増加が予想される。空き家の増加は、老朽化や倒壊、火災延焼等の危険性など生活環境に悪影響を及ぼす要因となる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空き家所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	空き家等の実態調査や計画策定を実施し、まずは空き家等の特定を行い、その後は空き家等の状況等に応じて協議会等で予防・利活用・除却などの対応を検討し、空き家等の解消を図っていく。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H27 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	空き家等の実態を把握し、空き家等の予防・適正管理や利活用を適切に推進する上で必要となる空き家等対策に関する基本的な方針、空き家等対策の取組等の総合的な対策を策定し、総合的な空き家対策を実施。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本 ⇒ ① 空き家等相談業務 ② 空家等対策協議会業務 ③ 庁内推進会議業務

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	9,891	0	0	607	0
		県支出金	0	0	0	55	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	14,665	1,372	1,646	6,301	0
	【16】 小 計	24,556	1,372	1,646	6,963	0	
	職人件費	職員人工数	1.19	0.90	1.10	1.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.54	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
【17】 小 計	6,215	4,886	6,109	7,199			
合 計	30,771	6,258	7,755	14,162			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 空き家等相談業務	空き家所有者又は空き家所在地の行政区等からの相談対応。	相談件数	件	17	68	84	103
② 空家等対策協議会業務	対策協議会により、対策計画の策定や特定空家の認定を行う。	開催回数	回	3	2	2	2
③ 庁内推進会議業務	庁内推進会議により推進体制や取組を検討する。	開催回数	回	1	1	3	—

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 空き家等の相談の対応件数	空き家等の相談があった件数の内、除却補助事業、空き家バンクの案内、改善通知等により対応した件数	件	*** 17	*** 68	*** 84	—
2 相続人等の所有者特定率	空き家等の相談があった所有者不明の空き家について、所有者を特定した件数の割合	%	***	***	***	100

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
	【20】		
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)によるもの。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	空き家は全国的に、また本市においても増加傾向にあることから見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	所有者の調査権を有する市の対応は必要不可欠であり、休廃止は市民の生活に影響を及ぼす。
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	成果指標見直しのため(R06)。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	機構改革に伴い空き家関係業務である空き家対策、除却補助、利活用が一元化されたことにより構成は適正化されている。
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	増え続ける空き家の情報管理や相続人調査にはマンパワー及びシステムは必須で、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	増え続ける空き家の位置等を確認、調査、記録するためには管理システムは必須であり、統合型GIS等を共有することで省力化の余地はある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	相談業務、確認業務等、民間委託も考えられることから、官民連携プラットフォームの構築の余地はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	機構改革に伴い空き家関係業務である空き家対策、除却補助、利活用が一元化されたことにより構成は適正化されているため余地はない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	<p>空家法が令和5年3月に閣議決定され、今年度中に法改正される予定。市の介入義務が避けられないものになる見込みであるが、現状として、防災安全課では、以前の生活安全課から引き継いだ、ソフト面の善悪の対応が主なものになっており、一件の善悪に対しての所有者特定調査業務量が膨大であり、所有者特定に至らず解決できないままの案件が増え続ける一方である。今後、空き家の所有者の相続人がない場合も増加傾向にあり、そういった場合の市の略式執行や行政代執行のハード面や、裁判の申立て作業も必要となることに加え、それに伴う解体費等の徴収業務や、解体後の宅地の計画も必要となる。平成30年度に空き家対策業務の組織見直しが行われた予定であったものを今一度市としての重要業務かつ急務と捉える必要がある。他市においては、住宅の建物管理であるため、空家・住宅建築・都市計画関係課に属している。</p>
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
【25】	<p>機構改革に伴い空き家関係業務である空家等対策、除却補助、利活用が一元化されたことにより組織体制は最適化された。令和3年度と比較し令和5年度の相談件数は約400%増の伸び率であり、加えて令和5年度の空家法改正により、行政指導の対象空家に危険度が低い管理不全空家も加わったため、相談件数はさらに増加することが確実である。増え続ける市民ニーズに対応できるよう、業務の効率化、システム等による省力化、マンパワーの確保が急務である。</p>
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	<p>玉名市空家等対策計画は平成29年度に策定され、令和4年度に5年目を迎えたことにより計画の見直しを図っている。次回見直しは令和8年度にあたるが、大きな見直し点として住居系以外の空き家も計画対象空家とすること、老朽危険空家のみならず管理不全空家も行政指導等の対象とすることが考えられる。寄せられる相談等のみならず、過去の未解決案件を含め積極的に対応しつつ、計画の見直しを見据えた政策立案を行う。</p>

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	空家は増加傾向で法改正によって、空家解決に向けての市への介入要望は増してくる。空家等の実態を把握し、計画を適時修正しながら、協議会等で対応を検討し、可能な案件から、予防、除却、利活用など総合的な空家対策の実施を図る。	評価責任者
【26】		西 正宏

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	危険ブロック塀等安全確保支援事業		所管課 【2】	住宅課			
			作成者(担当者)	岸本 大佑			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり					
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし						
	事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		款	8 項	6 目	2 細目	6

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成30年6月18日に大阪府北部地域を中心に発生した地震において、ブロック塀の下敷きになり、2名の方が死亡する人的被害が発生した。今回の事故を踏まえ、市民の生命を保護するため、民間建築物に付属する危険なブロック塀を撤去し、安全性を確保する必要がある。また、避難路の確保・救援活動の妨げにならないようにブロック塀についての適切な維持保全を促進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	民間建築物に付属する危険ブロック塀
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地震が発生した場合に、危険ブロック塀の倒壊から市民の生命を保護できるように撤去を行い、避難経路の確保や救援活動の妨げとならないよう安全性の確保を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H31 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	・広報紙等での危険ブロック塀撤去補助の啓発、情報発信を行う。 ・窓口にて危険ブロック塀撤去補助の支援制度などについての相談対応を行う。 ・危険ブロック塀撤去に要した費用の補助を行う。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本 ⇒ ① 危険ブロック塀等安全確保支援事業 ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	406	364	319	660	0
		県支出金	203	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	209	371	324	670	0
		【16】 小 計	818	735	643	1,330	0
	職人件 の費	職員人工数	0.40	0.25	0.15	0.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小 計	2,089	1,357	833	845		
	合 計	2,907	2,092	1,476	2,175		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 危険ブロック塀等安全確保支援事業	避難路に面する危険なブロック塀を除去することで安全性を確保する。	補助金助成件数	件	8	8	6	10
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 補助金交付率	交付件数/申請件数	%	100	100	100	100
2			100	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市が主導で行うことで除却を促進する効果があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 今後の大地震に備え、危険なブロック塀を除去することで避難経路の安全と人命が守られるため、目的は妥当である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 除却補助がきっかけで自身の所有する危険ブロックを見直す機会になるだけでなく、自治会も周知しやすいため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 広報等での周知を行い、危険ブロックに不安がある方への補助ができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 大地震に対するブロック塀の危険性を意識づけるとともに除却を後押しする内容となっているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国の補助基準をもとに補助しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助金の添付書類が多いので、電子申請は適さないが、マイナンバーを利用すれば個人情報(住民票、滞納のない証明、登記事項)は簡略化できる可能性がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり この業務は、民間委託を行うと、むしろコストがかかる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事務事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 工事の自己負担分については、適切な水準と考えている。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	申請者の危険ブロックに対する意識が高まることで除却率は高くなる事業であるため、補助事業の周知や地震によって倒壊する危険性など認識してもらうことが必要であるため、周知を継続する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	広報誌・ホームページで周知を行ったが例年に比べ申請件数は少なかった。また、新設ブロックが建築基準法を満たしておらずキャンセルとなる案件もあった。ブロック塀の除去だけでなく、新設ブロックが将来の危険ブロックにならないように周知する必要がある。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	広報誌・ホームページで周知を行ったが申請件数が少なく、また補助対象外の案件もみられた。今年度から空家対策係が設置されたので、空家除却を検討している方で危険ブロック塀の除却補助が利用できないか等、一体となって取り組むことで利用しやすい環境を整える。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	地震によって倒壊する危険性を所有者が認識されるための広報等で周知を継続して、避難経路の確保や市民の安心安全のため事業を継続する。	評価責任者 <b>西 正宏</b>
-------------------	--	----------------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業		所管課【2】	住宅課
			作成者(担当者)	岸本 大佑
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 五名市民間建築物吹き付けアスベスト含有調査事業補助金交付要綱、五名市民間建築物吹き付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
	事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		
		会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 6 目 2 細目 7	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成29年度に県が実施した民間建築物の吹き付けアスベスト使用実態調査が行われ、吹き付けアスベストが使用されている民間建築物の吹き付けアスベスト調査台帳が作成されており、フォローアップを行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	吹き付けアスベストが含まれている可能性のある民間建築物の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	吹き付けアスベスト分析調査・撤去の補助を行う事で、健康被害の防止、安全性の確保を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度 】    【 年度から 】    【 H31 年度～ R8 年度まで 】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	・窓口にて吹き付けアスベスト補助の支援制度などについての相談対応を行う。 ・吹き付けアスベストの分析・撤去に要した費用の補助を行う。
	【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本 ⇒ ① 民間建築物吹き付けアスベスト含有調査事業 ② 民間建築物吹き付けアスベスト除去等事業 ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	65	0	0	1,500	4,565
		県支出金	0	0	0	500	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	500	2,000
		【16】 小計	65	0	0	2,500	6,565
	職人員の費	職員人工数	0.15	0.06	0.05	0.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,632	1,382	1,325	2,374		
	【17】 小計	783	326	278	282		
	合計	848	326	278	2,782		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業	アスベストの健康被害を防止するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの含有調査を支援する。	補助金助成件数	件	1	0	0	2
② 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	アスベストの健康被害を防止するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの除去を支援する。	補助金助成件数	件	0	0	0	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 補助金交付率	交付件数/申請件数	%	100	100	100	100
			-	-	-	-
2						

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由
	評価項目	評価内容	
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	アスベストの健康被害の防止、安全性の確保を図る観点から、市が県と協力して実施する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	市内にアスベストを吹き付けている建物があり、全国的にアスベストの健康被害も言われているため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	国の施策事業で県と市が協力して取り組む事業であるが、アスベストの含有調査、除去が進まなくなるおそれがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	申請がなかったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	人体に有害なアスベストを調査・除去するための後押ししている内容となっているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国の補助基準をもとに補助しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	補助金の添付書類が多いため、電子申請は適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	この業務を民間委託すると、むしろコストがかかる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事務事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	除去の自己負担分については、適切な水準と考えている。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	調査台帳記載の物件には県からの調査等依頼書が送付されているが、申請率は伸び悩んでいる。補助事業が終了する前に県と協力し周知等を行う必要がある。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	調査の相談はあったが、実際に申請まで至らなかった。調査台帳記載の物件には昨年度県から再度周知文書を送付しているが依然として申請率は伸び悩んでいる。アスベストの危険性や補助内容も含め再度周知が必要。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	調査台帳記載の物件には県から再度調査依頼書が送付されているが、効果はない。県と協力して調査だけでも申請が増えるように周知を行う必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	県と協力して調査対象者への周知等を行い、柔軟に対応するため現状のまま継続する。	評価責任者 <b>西 正宏</b>
----------------------	---	----------------------